日蓮聖人教学における仏法の弘通(二)

―四依の菩薩を中心として―

庵 谷 行 亨

はじめに

教学における仏法の弘通」について考察するものである。全体を三本稿は、能弘の師である「四依の菩薩」を中心として「日蓮聖人

(『日蓮学』第四号)として、主こ「五義の既要「「四衣の菩薩」こ回に分けており、第一回は「日蓮聖人教学における仏法の弘通(一)」

ついて述べた。(『日蓮学』第四号)として、主に「五義の概要」「四依の菩薩」に

「天台大師の解釈」について検討したい。 付法蔵と付嘱を視点として「仏法とその弘通者」、付嘱についてのが法蔵いてここでは「日蓮聖人教学における仏法の弘通(二)」として、

について考察する予定である。
叢』第二十六号)として、「日蓮聖人教学における仏法弘通の次第」さらに今後、「日蓮聖人教学における仏法の弘通(三)」(『身延論

二 仏法とその弘通者

法蔵は仏法を付託すること、あるいは相承すること、付嘱は仏が教仏法とその弘通者の関係については、付法蔵や付嘱等がある。付

法を付しその弘通を委託することである。

付法蔵

等により、仏滅後における代々の弘通者とその役割を認識されてい付法蔵については、日蓮聖人は摩耶経・大悲経・『付法蔵因縁伝』

『開目抄』には次のように述べられている。

た。

し。摩耶経云、我滅後六百年に龍樹菩薩という人南天竺出べし。①世尊付法蔵経に記云我滅後一百年に阿育大王という王あるべ

身延山大学仏教学部紀要第二十一号 令和二年十月

べし。此等皆仏記のごとくなりき。 大悲経云、我滅後六十年に末田地という者地を龍宮につく (築)

②仏付法蔵経等に記会、我滅後に正法一千年が間、我正法を弘べ②仏付法蔵経等に記云、我滅後に正法一千年が間、我正法を弘べ

がむなしかるべき」と述べられている。
しているとして「仏記のごとくなりき」「一分もたがわず」「いかんむす」によって仏法の継承者名を挙げ、それが歴史的事実と合致がおなしかるべき」と述べられている。

摩訶摩耶経云六百年馬鳴出、七百年龍樹出。付法蔵経云第十一『十月分時料御書』には次のように述べられている。

摩訶摩耶経と付法蔵経とによって、論師出現の時や付法蔵の順番馬鳴第十三龍樹等云云。

「大夫志殿御返事」には次のように述べられている。

を挙げられている。

八僧宛耶奢・第十九鳩摩羅駄・第二十闍夜那・第二十一盤駄・第十四龍樹・第十五提婆・第十六羅睺・第十七僧宛難提・第九仏駄第五俄多・第六提多迦・第七弥遮迦・第八仏駄難提・第九仏駄の。所謂第一大迦葉・第二阿難・第三末田地・第四商那和修・別。所謂第一大迦葉・第二阿難・第三末田地・第四商那和修・別の一日より正像末二千二百余年が間仏の御使二十四人な滅後の一日より正像末二千二百余年が間仏の御使二十四人な

(で) 全非,大小乗使。 (で) 全非,大小乗使。 (で) 全非,大小乗使。 (で) 全非,大小乗使。 (で) 全非,大小乗使。 (で) 全非,大小乗使。 (で) といまだ (で) 全非,大小乗使。 (で) といまだ

あった。とではなく、数々の難に遭遇しながらもそれに耐えてきた先師でもとではなく、数々の難に遭遇しながらもそれに耐えてきた先師でも日蓮聖人にとって、付法蔵の人々は単に仏法を相承したというこ

は次のように述べられている。

文永八年一○月五日に相模国依智で記された『転重軽受法門』に

樹菩薩なんども多の難にあへり。 第二十五師子尊者は檀弥栗王に頚を刎られ、其外仏陀密多・龍記をき給る権者なり。其中第十四提婆菩薩は外道にころされ、記をさ給る権者なり。其中第十四提婆菩薩は外道にころされ、

涅槃経の転重軽受法門について説明し、不軽菩薩の値難の意義を

性を示されたものである。を明かし、龍口斬首の法難に加え佐渡に流罪されていく自身の正統を明かし、龍口斬首の法難に加え佐渡に流罪されていく自身の正統述べ、さらに付法蔵の人々の値難を挙げて仏法弘通と値難の必然性

『開目抄』には次のように述べられている。

不軽品云悪口罵詈等。又云或以杖木瓦石而打擲之等云云。涅槃 経云若殺若害等云云。法華経云而此経者如来現在猶多怨嫉等云 経の行者にあらずや。不軽菩薩一乗の行者といわれまじきか。 目連は竹杖に殺る。法華経記莂の後なり。付法蔵の第十四提婆 菩薩・第二十五の師子尊者二人は人に殺ぬ。此等は法華経の行 者にはあらざるか。

難の付法蔵者は「法華経の行者にはあらざるか」とされている。通する者は大難に値うことは必然的である。この事実をもって、値いる。釈尊さえも九横の大難に遭遇され、仏弟子や付法蔵の人々もいる。釈尊さえも九横の大難に遭遇され、仏弟子や付法蔵の人々も

『報恩抄』には次のように述べられている。

苦・空・無常・無我の法門をこそ詮とし給しに、今馬鳴・龍樹給しは如来一代の肝心をこそ弘通し給しか。而に此人々は但葉・阿難等は仏の滅後二十年四十年住寿し給て、正法をひろめ乗・阿難等は仏の滅後二十年四十年住寿し給しに、今馬鳴・龍樹菩薩等は仏滅後六百年七百年等の大論師なり。此馬鳴・龍樹菩薩等は仏滅後六百年七百年等の大論師なり。此

事をもつておもひやらせ給へ。 り。提婆菩薩の外道にころされ、 在猶多怨嫉況滅度後の経文は此時にあたりて少しつみしられけ も諸の小乗のものどもは用ず。但理不尽にせめしなり。如来現 経等にも記せられたり。又付法蔵経には申にをよばず。されど 百年に馬鳴出て、七百年に龍樹出んと説かれて候。其上、楞伽 りしなり。而ども此二人は仏の御使ぞかし。正く摩耶経には六 二人なり。昼夜に悪口の声をきき、朝暮に杖木をかうふ(被 国を追へと、諸の小乗の人々申せしかども、馬鳴龍樹等は但 のあだをば頭をわれ、頚をきれ、命をた(断)て、食を止めよ、 りて仏法をやぶり、外道の法となさんとするなり。されば仏法 かくれさせ給ぬれば、第六天の魔王が此ものどもが身に入かは 楽我浄といへり。是三。されば仏も御入滅なりぬ。又迦葉等も に出させ給て苦・空・無常・無我と説せ給き。此ものどもは常 仏にあひたてまつらず。是二。外道は常楽我浄と立しを、仏世 迦葉は仏にあひ 等かしこしといふとも迦葉・阿難等にはすぐべからず。是一。 (値) まいらせて解をえたる人なり。此人々は 師子尊者の頚をきられし、此

行者」としての正統性を示されている。の値難が付法蔵の先師に連なるものであることを示し、「法華経のの値難が付法蔵の先師に連なるものであることを示し、「法華経のた事例を具体的に挙げ、「此事をもつておもひやらせ給へ」と自身仏滅後の付法蔵の先師が数々の難に値いながら弘法に身命を捧げ

付法蔵は二十三人説・二十四人説・二十五人説がある。これは釈

人、『開目抄』では二十四人と二十五人の両方の記載が見られる。
る。『大夫志殿御返事』では二十四人、『転重軽受法門』では二十五尊を加えるか否かと阿難伝中の末田地の取り扱いによる相違であ

2 付嘱

に述べられている。 「は次のようの別付嘱を正意とする。日蓮聖人は、別付嘱に至る法華経の教えを 虚空会を中心とした経説に立脚して受容されている。それを端的に の別付嘱を正意とする。日蓮聖人は、別付嘱に至る法華経の教えを の別付嘱を正意とする。日蓮聖人は、別付嘱に至る法華経の教えを

字をゆづらせ給で・・。 字をゆづらせ給で・・。

但惜無上道」の決意を示す。従地涌出品で釈尊は他土の菩薩の弘経達が此土・他土の弘経を誓い「二十行の偈」を述べて「我不愛身命後の弘経を勧奨された。これを承けて勧持品では会座の菩薩・声聞まりで、宝塔中に二仏並坐された釈尊が「三箇の勅宣」を発して滅起顕竟の法門の概要は次のとおりである。見宝塔品は虚空会の始起顕竟の法門の概要は次のとおりである。見宝塔品は虚空会の始

付嘱、法においては結要付嘱である。
付嘱、法においては結要付嘱である。
付嘱、法においては結要付嘱である。
付嘱、法においては結要付嘱である。
付嘱、法においては結要付嘱である。
付嘱、法においては結要付嘱である。

起顕竟を要約すると、起は、法師品の「滅後の弘経」と見宝塔品の虚空会における「三箇の勅宣」、顕は、従地涌出品の「本化涌出」、と如来寿量品の「久遠実成の開顕」、竟は、如来神力品の「結要の別付嘱」である。これによって、本師(久遠実成の仏・三身顕本の仏)、本法(久成の法・要法の題目)、本土(常住の浄土・娑婆浄土)、本化(地涌菩薩・上行菩薩)が開顕され、如来滅後末法の仏法が決本化(地涌菩薩・上行菩薩)が開顕され、如来滅後末法の仏法が決本化(地涌菩薩・上行菩薩)が開顕され、如来滅後末法の仏法が決せられたのである。

三 天台大師の解釈

蓮聖人はこれを承けて「末法における仏法弘通の大事」を法華経の品等の解釈において、地涌菩薩への要法付嘱の必然性を論じた。日に立脚したものである。天台大師は宝塔品・涌出品・寿量品・神力日蓮聖人が虚空会に見た起顕竟の法門は、天台大師の法華経解釈

歴史の必然と捉え、その実現に邁進されたのである。

Ⅰ 宝塔品の証前起後

宝塔の涌現について天台大師は『法華文句』巻八に次のように釈

している。

本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。 本門の涌出品・寿量品・神力品を踏まえた解釈である。

日月の青天に並出せるがごとし。(略) これ寿量品の遠序なり。分身なりとなのらせ給、宝塔は虚空に、釈迦・多宝坐を並べ、証前の宝塔の上起後の宝塔あて、十方の諸仏来集せる、皆我が

る

日蓮聖人はこの釈を承けて『開目抄』に次のように述べられてい

る。(略)天台云分身既多当知成仏久矣等云云。始成四十余年の釈尊、一劫十劫等已前の諸仏を集て分身ととか始成四十余年の釈尊、一劫十劫等已前の諸仏を集て分身ととか

と続く虚空会の経説に「仏滅後末法の法華経」を覚知されたのであよっている。日蓮聖人は宝塔品・勧持品・涌出品・寿量品・神力品門の経説であるが、虚空会の儀に本門を見ることは天台大師の釈に宝塔品の証前起後を「寿量品の遠序」とされている。宝塔品は迹

2 宝塔品の付嘱有在

る。

のように釈している。宝塔品の「付嘱有在」について天台大師は『法華文句』巻八に次

に付して触処に流通せしむ。また寿量を発起するなり。て此土に弘宣せしむ。二に遠令有在とは本弟子の下方千界微塵此に二意あり。一に近令有在とは八万二万の旧住の菩薩に対し

娑婆世界)流通とする。は旧住菩薩の此土弘宣、遠令有在は本弟子地涌菩薩の触処(此土。宝塔品の「付嘱有在」を近令有在と遠令有在に分類し、近令有在

仏欲以此妙法等と云うなり。明玄等と言うは略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む。ゆえに明玄等と言うは略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む。ゆえにている。

し、妙楽大師は教法に視点を当てて一部を収めた玄(要法)の付嘱天台大師が菩薩に視点を当てて旧住と下方の弘通と釈したに対

を収めた玄(要法)を娑婆世界に弘通する」ことになる。としている。両釈を総合すると「遠令有在の本弟子地涌菩薩は一部

日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付嘱有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付嘱有在」を「第二の顧習」、六難九易を「第三の諫敕」と述べられている。「三箇の敕宣」を釈尊の厳命と受け止めた日蓮と述べられている。「三箇の敕宣」を釈尊の厳命と受け止めた日蓮をがられている。「三箇の敕宣」を釈尊の厳命と受け止めた日蓮を第二の「付嘱有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付嘱有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付嘱有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付嘱有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付属有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付属有在」を「第一の日蓮聖人は『開目抄』において宝塔品の「付属有在」を「第一の日蓮聖人は『明日抄』において宝塔品の「付属有在」を「第一の日蓮聖人」といる「日蓮理人」にいて宝塔品の「付属有在」を「第一の日蓮理人は『明日抄』において宝塔品の「対域を「第一の日蓮理人」といることに、「第一の東京」といることには、「第一の東京」といることには、「第一の日蓮理人」といることには、「第一の日蓮理人」といることには、「第一の日蓮理人」といることには、「第一の日蓮理人」といることには、「第一の日蓮理人」には、「第一の日蓮理人」といることには、「第一の日蓮理人」には、「第一の日神理人」には、「第一の日神理人用の日神理人用の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、「第一の日神理人用の「明知」には、明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、明知」には、「明知」には、「明知」には、「明知」には、明知」に

3 涌出品の止召六義

他方の菩薩の弘経を制止する理由(止三。迹化を止めるに三義その理由を詳しく説明している。要約すると次のとおりである。菩薩を召出された」ことについて、天台大師は『法華文句』巻九に著出品において、「釈尊が他方の菩薩の弘経の請いを止め、地涌

①他方の菩薩はそれぞれの国土を利益する任務がある。

②他方の菩薩は此土(娑婆世界)との結縁が浅い。

ず、仏の久遠実成を開顕することができない。 ③他方の菩薩に任すと下方(地涌菩薩)を召し出すことができ

②下方(地涌菩薩)は此土(娑婆世界)との結縁が深広である。①久遠の弟子(地涌菩薩)に久遠の仏の法を弘通せしめる。地涌菩薩を召出する理由(召三。本化を召すに三義あり)

「我内証の寿量品」は授与されなかったとし、「釈尊の初発心の弟子

③仏の久遠を開顕(開近顕遠)することができる。

はこのことについて諸遺文に言及されている。日蓮聖人力品を見通して涌出品の止召を釈している。「久遠の仏」の「久遠の弟」が「久遠の法」を「結縁深広」の「娑婆世界」に弘通するとの視点は、本仏・本化・本法・本土を示している。天台大師は宝との視点は、本仏・本化・本法・本土を示している。天台大師は寿量品・神止召の六義は前三後三の六釈とも称する。天台大師は寿量品・神止召の六とについて諸遺文に言及されている。

『観心本尊抄』には次のように述べられている。

は「謗法の国」「悪機」なるゆえに、「迹化・他方の大菩薩等」には けて、天台大師の「前三後三の六釈」が挙げられている。末法の初 涌出品における他方の菩薩の弘経の請いと釈尊の制止の経文を受 有;世界益。輔正記云以;法是久成法;故付;久成之人;等云云。 経五字 | 令 \授 | 与閻浮衆生 | 也。又迹化大衆非 | 釈尊初発心弟子 謗法国悪機故止」之召;地涌千界大菩薩;寿量品肝心以;妙法蓮華 所詮迹化・他方大菩薩等以;我内証寿量品;不」可;授与。末法初 護,持此経,等云云。 而広説」」之。爾時仏告、諸菩薩摩訶薩衆、止善男子不」須、汝等 婆世界,勤加精進護,持読,誦書『写供』養是経典,者当下於 中一起立合掌作」礼而白、仏言世尊若聴、我等於二仏滅後 涌出品云爾時他方国土諸来菩薩摩訶薩過..八恒河沙数 故也。 天台大師云是我弟子応」弘二我法。妙楽云子弘二父法 (略)天台智者大師作,前三後三六釈,会」之。 _ 在 於 = 此土 大衆 連して「付嘱の儀」が成就したのである。 連して「付嘱の儀」が成就したのである。

「曾谷入道殿許御書」には次のように述べられている。 久遠 乃至如三今下文召二於下方一尚待 天台云他方此土結縁事浅。 出品云爾時他方国土諸来菩薩摩訶薩過一八恒河沙数一乃至爾時仏 等宿緣之方便超1過於諸大菩薩]。問曰其証拠如何。法華第五涌 而地涌千界大菩薩一住,於娑婆世界,多塵劫。二随,於釈尊 云尚不;;偏付;;他方菩薩; 豈独身子云云。 |諸菩薩摩訶薩衆| 止善男子。不 類 "汝等護 " 持此経]等云云。 一已来初発心弟子。三娑婆世界衆生最初下種菩薩也。 雖 欲 |本眷属。 宣授 又天台云告八万大士者 |必無||巨益||云云。妙楽 験。 余未」堪云云。 如是 Ė 経

> 海。 精之向」月生」水孔雀聞、雷声、懐妊。天台云猶如言川応、 練」水鳥自||在於天。濁悪之衆生遇||此大士||殖||於仏種 付||久成之人||等云云。此等之大菩薩利||益末法之衆生||猶如||魚 付属者此経唯付二下方涌出菩薩。何故爾。 云是我弟子応」弘||我法||云云。妙楽云子弘||父法||云云。道暹云 净行,四名;安立行。於,其衆中,最為上首唱導之師等云云。天台 出。乃至是菩薩衆中有一四導師。一名一上行一二名一無辺行一三名 大千国土地皆震裂而於,,其中,有,,無量千万億菩薩摩訶薩,同時涌 万恒河沙等菩薩摩訶薩。一一菩薩各有二六万恒河沙眷属。是諸 他方之諸大士不」堪以於末世弘経、云也。 釈之心迦葉・舎利弗等一切声聞文殊・薬王・観音・弥勒等迹化 人等能於||我滅後||護持読誦広説||此経|。 縁牽応生亦復如」是云云。 仏説△是時娑婆世界三千 経云我娑婆世界自有二六 由,法是久成之法 例如 三須潮 故

る眷属)等が挙げられている。 の父の子)、久成之人(久遠の人)、 華文句輔正記』等を挙げて証明されている。叙述内容は『観心本尊 币 を、 は、本眷属(久遠本時の眷属)、我弟子(久遠仏の弟子)、子 抄』よりも詳細である。 の証拠を糺す問いに答えて、前掲の『観心本尊抄』と同じく、 末法の悪世に地涌菩薩が涌出して娑婆世界に弘通することの理由 天台大師の『法華文句』、妙楽大師の『法華文句記』、道暹の 娑婆結縁・久遠来初発心弟子・娑婆衆生最初下種菩薩とし、 地涌菩薩を召出する理由として、 縁牽応生 (縁に牽かれて応生す 地涌菩薩 そ

神力品の結要付嘱

文句』巻一〇に「結要付嘱」と釈している。神力品の「上行等の菩薩への付嘱」について、天台大師は『法華

これについて日蓮聖人は『観心本尊抄』に次のように述べられて

た。

る。

四 むすび

性を表すものであるとされた。れている。日蓮聖人はこれを仏の未来記として受容し、仏語の真実(『付法蔵因縁伝』)などによって、具体的な歴史上の人々が挙げら仏法の相承を示す付法蔵は、摩訶摩耶経・大悲華経・付法蔵経

また、釈尊とその弟子および付法蔵の人々が、数数の難に値遇し

確信は、このような「弘教と値難の体験」を基盤とするものであっ真実の弘法者とされている。日蓮聖人の「法華経の行者」としてのていることから、仏法弘通者は値難と共にあるとし、値難をもって

減後末法の弘通者としての位置づけはひとえに付嘱によるものであ空会の儀相による釈尊と本弟子地涌菩薩との弘教の約束である。仏付法蔵が歴史上の人物の仏法相承であるに対し、付嘱は法華経虚

日蓮聖人が、法華経虚空会における「本化の誓言と釈尊の付嘱」日蓮聖人が、法華経虚空会における「本化の誓言と釈尊の解釈に基づいている。とくに見宝塔品・従地涌出品を如来寿量品・如来神力品の経意を受けて理解することによって、日如来寿量品・如来神力品の経意を受けて理解することによって、日が楽大師等の解釈に基づいている。

日蓮聖人は、正像末三時における仏法弘通の次第を、涅槃経の人口依の説示に立脚し、歴史上の付法蔵と法華経の虚空会説法(付嘱の大事)とによって、総合的に体系付けられた。それは、ひいては日蓮聖人の仏教史観、法華経史観の骨格となるものであった。日蓮とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開といる諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開とする諸遺文に叙述される三国仏教史は、この網格に基づいて展開といる語は、正常を表示といる。

1 して馬鳴・龍樹の名前が見られる。日蓮聖人は仏説として受容されて 摩訶摩耶経。釈雲景訳。仏滅後の仏法に関する説示中に弘法者と

いる。

- (2) 大悲華経とも称する。那連提耶舎訳。仏が涅槃に臨み仏法の付嘱 ている。 と仏滅後の弘通者について説示する。日蓮聖人は仏説として受容され
- (3) 元魏延興二年(四七二)、吉伽夜・曇曜の共訳と伝えられているが、 四祖とする。天台大師や日蓮聖人は仏説として受容されている。 0 用や改編があることから、今日では偽撰と考えられている。天台大師 阿育王経・『龍樹菩薩伝』・『馬鳴菩薩伝』・『提婆菩薩伝』などからの引 『摩訶止観』は 『付法蔵因縁伝』の二十三祖に末田地を加えて二十
- 4 『昭定』五六〇頁・曾の

5

『昭定』五九三頁・曾。

- 6 『昭定』一五八八頁・真
- 7 『昭定』一八五一頁・断
- 8 『昭定』五〇七頁・真。
- 9 『昭定』五九九~六〇〇頁・曾
- 10 『昭定』一二四四~一二四六頁・曾・断
- 11 『昭定』 八六六~八六七頁・曾・断
- 12 正蔵 第三四卷一一三頁a。原漢文。

身延山大学仏教学部紀要第二十一号 令和二年十月

- 13 『昭定』五七一~五七二頁・曾。
- $\widehat{14}$ 『正蔵』 第三四卷一一四頁b。原漢文。
- 15 『正蔵』第三四巻三一一頁a。原漢文。
- 16 『昭定』五八二~五八三頁・曾。
- 17 『正蔵』第三四巻一二四頁c。
- 18 『昭定』七一五~七一六頁・真
- 19 『昭定』九〇三~九〇四頁・真

20

「本眷属」「縁牽応生」は『法華玄義』の本眷属妙を釈する中に見

- 生済度の必要に応じて出現する)。 られる (『正蔵』第三三巻七五六頁c)。 久遠釈尊と久遠本時に縁を結 んだ本弟子(地涌菩薩)のことで、衆生を済度するために応生する(衆
- 21 『昭定』七一七~七一八頁・真
- 遺文』(身延山久遠寺発行)による。 日蓮聖人遺文は立正大学日蓮教学研究所編 『昭和定本日蓮聖人
- 日蓮聖人遺文の真蹟・写本等については次のとおり表記した。 真 真蹟現存遺文
- 曾 真蹟曾存遺文
- 断 真蹟断片現存遺文
- 断簡 真蹟断簡現存遺文
- 写 直弟写本現存遺文
- \equiv 引用書名の略称は次のとおり表記した。

『昭定』『昭和定本日蓮聖人遺文』

『正蔵』『大正新脩大蔵経』

〈キーワード〉日蓮聖人教学 仏法 四依の菩薩 付法蔵 付嘱 証前起後 止召六義 天台大師 法華経の行者 値難